

1 協働のまちづくり

(1) 「協働」とは？

協働とは、市民と市役所職員が相互の理解と信頼のもと、同じ目的のために連携・協力して働く、行動することです。

(2) 「協働のまちづくり」とは？

自分たち（市民や市役所職員）の「まち」のことを自分たちが考え、目的を共有し地域の公共的な問題の解決を目指し、当事者としての自覚（市民や市役所がそれぞれ役割を担っていることを意識する）を持ち、連携・協力して活動することです。

(3) なぜ、「協働のまちづくり」なのか？

公共とは行政が行うものという考え方から、市民意識で公を考えるという新しい公共の考え方から、まちづくりが国の指導に基づく画一的な都市計画ではなく、地域のニーズにあったまちづくりが行うことが出来るようになりました。

地域の課題を解決するには国や県では限界があり、個性豊かで自主的なまちづくりを推進・実現するためには、まちづくりの主役である市民と身近な市役所が連携し、市民が参画するまちづくりが必要となっています。

2 コンパクトなまちづくり

(1) 「コンパクトなまちづくり」とは？

わが国のこれまでの都市計画は、拡大・成長型の都市を目指してきたことから、郊外への住宅地整備や大型商業施設の誘致などを行ってきたが、自動車中心社会や人口減少等の問題から中心市街地の空洞化を招き、身近な商店街の賑わいが失われ地域経済の悪化など地方都市の深刻な問題となっています。

中心市街地の衰退以外にも、郊外への市街地拡大は、自動車中心社会は移動手段のない高齢者など「交通弱者」にとって不便であり、従来の郊外開発は持続可能性、自然保護、環境保護の点からも問題があり、市街地の希薄化は道路、上下水道などの公共投資の効率を悪化させ、膨大な維持コストが発生するなど財政負担が大きいなど、多くの問題点を抱えています。

こうした課題に対して、都市の郊外化・スプロール化を抑制し、既存のストック（既存市街地の公共公益施設）を活用し将来の財政負担増を避けるため、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて暮らせる範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や暮らし易いまちづくりを目指しているのが「コンパクトなまちづくり」の考え方です。

市街地がコンパクトになることにより、緑地などの自然環境の保全が図られ、職住近接による自動車等の利用の減少や渋滞の緩和により、環境負荷の低減にもつながります。

(2) 「コンパクトなまちづくり」の推進例

「コンパクトなまちづくり」(コンパクトシティ)を推進している自治体は札幌市、仙台市、青森市、稚内市、富山市をはじめとした寒冷多雪の都市と神戸市などが政策に掲げています。

また、千葉県においてもこれからの少子高齢化社会・人口減少時代の到来や経済規模の縮小が予想されることから持続可能なまちづくりを目指しており、コンパクトなまちづくりを検討・研究しています。

木更津市では、「みなと木更津再生構想」のなかで木更津駅西口地区を都心居住を促進する地域として考え、木更津市都市計画マスタープランにおいても人口減少・高齢化社会に対応するため都市づくりの方向を、鉄道駅を中心とした歩いて暮らせる日常的生活圏に、必要な都市機能が集約されている快適でコンパクトなまちづくりを目指すこととしています。

●青森市の事例

◇コンパクトなまちづくりの考え方

青森市は世界でも有数の豪雪都市で、毎年除排雪作業に莫大な経費を費やしています。その除排雪しなければならない道路の距離は、過去10年間で約230kmも増加しており、平成17年度は延べ約1,300kmにもなります。これは青森市から岡山市までの国道の距離に相当します。

まちが大きくなると、道路の除排雪の経費や、上下水道の整備など都市を運営する経費も大きくなります。

一方で、大型ショッピングセンターや公共施設が郊外部に建設されることにより人の流れが郊外に移り、青森市の「まちの顔」である中心商店街などの空洞化が深刻な問題になっています。

また、郊外開発を進めることは自然環境を破壊することにもつながります。

このような問題を解消するため、コンパクトシティの考えかたを取り入れ、無秩序な市街地の拡大を抑制し、市民の皆さんの生活に必要な機能を中心部に集めたまちづくりを目指しています。

◇コンパクトなまちづくりへの取り組み

①中心市街地の活性化

平成13年に青森駅前に複合型商業施設「アウガ」がオープンしました。市民図書館・男女共同参画プラザ・生鮮市場・ファッション系店舗などが入居する「アウガ」は、年間で約600万人以上が利用しています。

このアウガをはじめとする中心市街地が活気づいてきたことによって、青森駅前や中心商店街へ足を運ぶ人も増えてきており、次第にまちのにぎわいが戻りつつあります。

②郊外の保全

コンパクトシティを実現するためのもうひとつの取り組みは、郊外の保全です。本市の市街地を取り囲む郊外には、多くの優れた自然が残されています。

この貴重な自然環境を保護するため、ブナの植林などの事業に積極的に取り組むとともに、無秩序な郊外の開発を抑制することに努めています。

●富山市の事例

◇コンパクトなまちづくりの考え方

富山市では、持ち家志向が高く自動車の保有率が高いことなどの要因から、車に過度に依存した、人口密度の低い、薄く広がった市街地が形成されており、車を運転しない高齢者等にとって暮らしにくいまちとなっています。

今後は、日常生活に必要な施設がコンパクトに整い、利便性の高い公共交通が利用されることで、誰もが各種サービスを不便なく受けることのできる、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

◇コンパクトなまちづくりへの取り組み

①歩いて暮らせるまちづくりの推進

- ・コンパクトなまちの実現に向けた整備計画の推進
- ・公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくり

②まちなか居住の推進

- ・まちなか居住の推進
- ・まちなかの生活環境の整備

③地域の生活拠点地区の整備

- ・生活拠点地区の機能強化

●神戸市の事例

◇コンパクトなまちづくりの考え方

「コンパクトシティ」の基本的な考え方は、阪神大震災を教訓とし生活者重視の観点に立ち、市民の生活レベルや地域レベルからの発想を活かしていこうという視点です。

また、この視点を受けた市民・事業者・市の「協働」によるまちづくりの推進の位置づけ、更には豊かな生活環境を維持するため、都市容量を180万人に設定し、都市の成長管理を行い、多核ネットワーク都市を構築していくという考え方です。

◇コンパクトなまちづくりへの取り組み

これまでの取り組みには、都市成長管理施策として、都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の区分（線引き）、「緑地保全、育成及び市民利用に関する条例」の制定、「神戸市民の環境をまもる条例」の全面改正、「人と自然の共生ゾーンの指定に関する条例」の制定などがあります。

また、生活圏間、国内外の都市とのひと・もの・情報の交流を容易にするため、交通・情報ネットワークなどの整備を進めてきました。

①<個性>への「地域の特性を育てる仕組みづくり」施策

それぞれの区の特性に応じた独自の区行政の推進・充実や様々な団体・組織の活動を支える中間組織への支援・育成といった中長期的な取り組みとともに、当面は地域アイデンティティの発掘や地域生涯学習の増進に努め、地域の総合指標の研究にもつなげていきます。

②<環境>への「環境と共生するまちづくり」施策

循環型社会に向けたライフスタイルの提案や歩いて行ける身近な拠点整備に当面の力点を置き、中長期的には水とみどりのネットワーク形成や車利用の低減をめざすような地域循環モビリティの向上に取り組んでいきます。

③<コミュニティ>への「協働によるまちづくりの担い手づくり」

住民主体のまちづくり支援をはじめ、もう一歩踏み込んで住民活動事業の推進支援から、将来はまちづくり会社に対する支援についても検討していきます。

④<地域経済>への「地域に密着した産業の育成」施策

中長期的には市民産業（コミュニティ・ビジネス）、市民起業家の育成や地域立地企業（ビジネス・コミュニティ）の地域活動促進への支援を進めていくが、当面は、まちづくりと一体になった地域産業の振興や新たな業態の促進に努めていきます。